

● 試行開始のお知らせ

令和8年(2026年)10月1日(木)から



開庁時間 (受付時間)が変わります

これまで

10月から

8:30~17:15



短縮

9:00~16:30

開始 | 9:00 | 終了 | 16:30 | 月~金曜日(祝日除く)

※職員の勤務時間は変わりません。

確保した時間をより良い市民サービスのために活用します。

※本格実施の目標は令和9年4月1日です。

水曜夜間サービス(16:30~19:00)は実施します。

本庁舎(本館・新館)

西別館・東別館

窓口サービスセンター

健康福祉センター

上下水道局

消防本部

教育委員会(甲西支所内)

Q&A よくあるご質問

Q 職員の勤務時間も短くなるの？

A 職員の勤務時間は変わらず、8：30～17：15です。

Q 開庁時間が短縮されて、その時間で職員は何をするの？

A これまで時間外に実施していた定常業務の作業時間とします。
また、マイナンバーカードの普及を踏まえ、オンライン手続を推進し、市民の皆様の利便性向上を目指します。それにより生み出された時間で個別相談の業務やデジタルへの対応が困難な方への対応についてさらなる充実を図ります。

Q 水曜日の夜間サービスもなくなるの？

A 水曜日は10月から引き続き19：00まで対応します。

Q 各種証明書は市役所以外でも取ることができるの？

A コンビニで発行が可能です。※マイナンバーが必要です。

Q コンビニだと証明書が安くなるって本当？

A 本当です！コンビニは窓口よりお得で便利！



コンビニ交付



使い方 (YouTube)

● コンビニ証明交付サービス

 手数料
100円
(令和8年度)
※窓口は300円

 利用時間
6：30～23：00
年末年始を除く

 休日
取得可能
休日利用もOK

Q コンビニで取れる証明書って住民票と印鑑証明だけでしょ？

A 令和8年10月からは課税証明書と所得証明書も取得が可能となります。